

資料 1 チェックリスト

I 「いじめ」に遭っているかもしれない子どものチェックリスト

日常生活面	チェック
夜更かしがちになり、極端に寝起きが悪くなった。	
登校時間になると、頭痛・腹痛等の体調不良を訴えることが増えた。	
学校を休みたがったり、早退が増えたりする。	
帰りが遅くなったり、理由も言わずに外出したりする。	
衣服の汚れが目につくようになった。	
理由のわからないアザやケガがある。	
学校のことを話さなくなった。	
食欲が急に落ちた。	
自己否定的な言動が増えた。	
友人関係	チェック
親しかった友だちと遊ばなくなった。	
遊びに行く回数が減った。	
聞いても名前を答えない電話が増えた。	
電話に出たがらない。	
携帯の着信を無視するようになった。	
アドレスを頻繁に変更するなど、メールのやりとりが変わった。	
転校や退部の話題がでるようになった。	
持ち物	チェック
学用品がなくなったり、落書きされたりしている。	
こっそりナイフやカッターなどの刃物を持ち歩いている。	
必要以上に小遣いを要求するようになった。	
家族との関係	チェック
ささいなことで怒ったり、八つ当たりをしたりするようになった。	
家族との会話が減った。	
かたくなになった。	
親を避け、部屋に閉じこもりがちになった。	

II 「いじめ」をしているかもしれない子どものチェックリスト

日常生活面ほか	チェック
借り物が多くなるなど、買っていない物を持っていることが増えた。	
金遣いが荒くなった。	
小遣いの割に、遊びや服装が派手になった。	
家族に反抗的な態度が増えた。	
外出が増えた。	
刃物に強い興味をもつようになった。	
家族との会話が少なくなった。	
言葉遣いが荒くなった。	
家族に暴力をふるうようになった。	
人を軽蔑するような発言がみられるようになった。	
表情が陰しくなった。	
友人関係に上下が感じられる。	

※栃木県PTA連合会・栃木県高等学校PTA連合会・栃木県人権教育推進協議会作成いじめ問題対応リーフレットより一部抜粋

資料 2 子どもへの対応と相談機関

子どもへの対応

＊いじめられている子ども

- ・精神的な苦痛を受け止める。
- ・心配や不安を取り除く。
- ・一番の味方であることを伝える。

＊いじめている子ども

- ・事実と経過を確認する。
- ・理由を聞き、心の内を理解する。
- ・相手の気持ちを考えさせる。

＊いじめを知っている子ども

- ・いじめを見て見ぬふりをしたり、はやし立てたりする行為もいじめと同じであることを理解させる。

相談機関 学校もしくは、専用の相談機関等へ、お気軽にどうぞ。

栃木県教育委員会事務局各教育事務所

地区	いじめ・不登校等対策チーム
河内	028-626-3184
上都賀	0289-62-0162
芳賀	0285-82-5274
下都賀	0282-23-3782
塩谷	0287-43-0609
那須	0287-23-2194
南那須	0287-83-2418
安足	0283-23-5479

いじめ相談さわやかテレホン  
(子ども専用)  
028-665-9999  
家庭教育ホットライン(保護者専用)  
028-665-7867  
メール相談(子ども・保護者)  
<http://www.hothotmail.jp>

いのちの電話  
028-643-7830  
毎月10日はフリーダイヤル  
0120-738-556

24時間いじめ相談ダイヤル  
0570-0-78310

子どもの人権110番  
0120-007-110

チャイルドライン  
(18歳まで)  
0120-99-7777

ヤングテレホン  
0120-87-4152

○いじめに関する公表資料や相談機関については、以下のHPよりダウンロードできます。  
<http://www.mext.go.jp/>

# 子どもの携帯電話 どう考えますか？ — 危険性を認識しましょう —

資料  
1

携帯電話でこんなことがおきています（リビングマロニエより転載）

## 携帯電話でこんなことがおきています

ここで紹介した携帯サイトなどは、子どもたちが見ようと思えば簡単に見たり書き込みだけを紹介できるものです。いかががわしいサイトだけを紹介します。雑誌(有害図書指定)も書店で販売されています。小中学生に人気の高いコミュニケーションサイトにも、過激なサイトへの誘い込みがあるので注意を！

### コミュニティサイトで友達探しのはずが…



子どもたちに人気のコミュニティサイト。共通の話題を持つ無数の相手とメール交換。子どもにもなりやすいため誘拐事件も。

### 家出サイトで家出少女を誘いで部屋に連れ込んで



「東京で一人暮らし。宿泊OK。メールして」など、家出サイトに家出少女を性交目的に誘う書き込みが多数。少女がメールを入れると、待ち合わせ場所を指定しアパートへ。暴力団が売春を強制する事件も。

### 学校裏サイトでいじめが横行



学校名のサイトを立ち上げ交換日記のように書き込みする学校裏サイト。個人名を出して悪口や噂を広めるなどいじめの温床に。県内の学校裏サイトも多数あります。パスワードが必要な仲間だけの裏サイトは、さらに陰湿化の傾向。

### プロフィールで個人情報を公開



携帯サイトに自分のプロフィールを公開する「プロフィール」。名前、趣味、写メなど多数の項目があり、個人を特定されてストーリーカードやいたずらメールの被害者が。他人がなりやすいため作ったプロフィールでトラアルも。

### 出会い系サイトで援交の相手探し



援交実際の温床になっている出会い系サイト。このサイトへのアクセスの9割以上が携帯電話から。わいせつ行為の相手となるような書き込み自体が違反。子ども自身が犯罪者になるケースも。

### ランキングサイトでエロ写メ公開



ランキングサイトが人気。自分の裸などの画像と興味をそそるコメントを投稿し、アクセス数が多いと上位に上がるシステム。友達と競い合ったりして、より過激に。

### 裏モノ屋で薬物を販売



覚せい剤などの薬物、また携帯電話の情報が詰まったICチップなどが、「裏物取り引き」と称してネット上で売って買われています。青少年が覚せい剤などの薬物を手軽に手に入れることが可能に。

### ウェブマネーで小遣い稼ぎ



ウェブマネーは、インターネットの世界で売買決済できる仮想通貨マネー。ネット上で現金と同じように使えます。自分のエロ写メを公開して数万円を稼ぐ子ども。

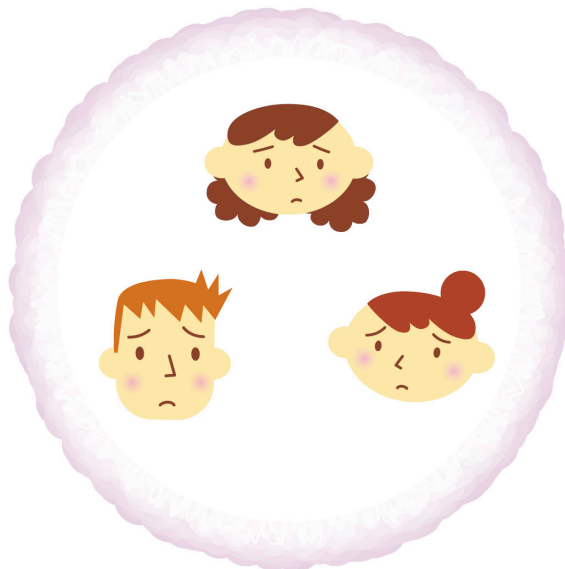
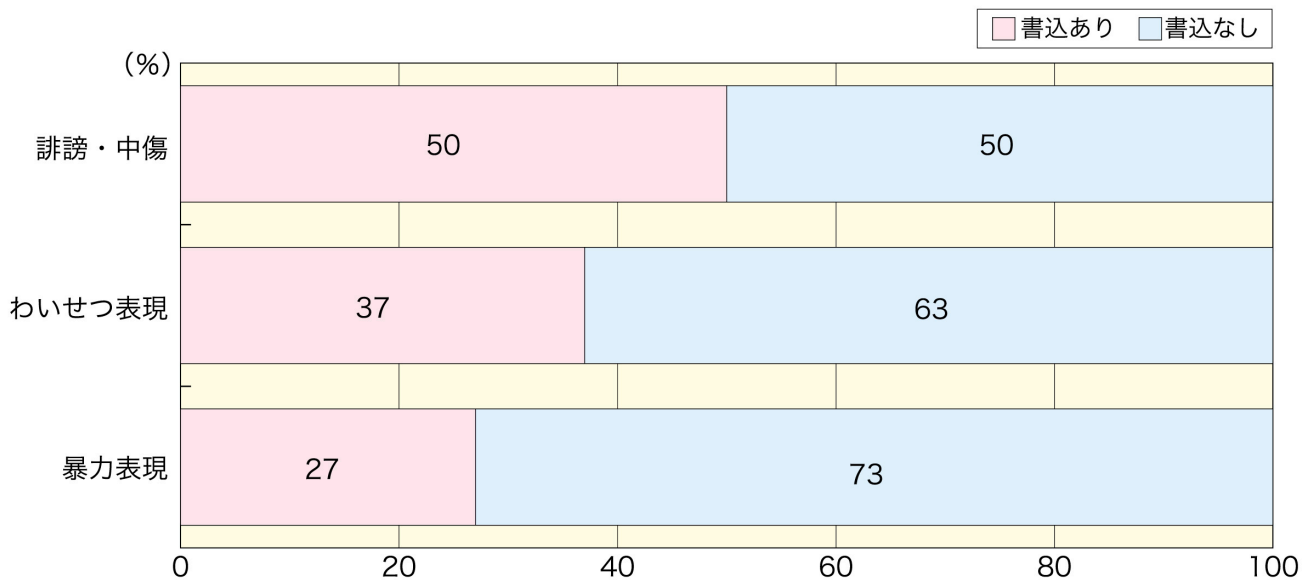
○この資料に関するお問い合わせは、栃木県青少年男女共同参画課まで。

資料 2 青少年が利用する学校非公式サイト（匿名掲示板）等に関する調査について  
 （概要）文部科学省 スポーツ・青少年局青少年課 平成20年4月15日

サイト・スレッドの書き込み内容（約2,000件のうち）

調査地域を限定（群馬県、兵庫県、静岡県）し、青少年が利用する学校非公式サイトに書き込まれた内容について調査した。

- i 「キモイ」「うざい」等の誹謗・中傷の32語が含まれる（人格、性格、容姿、能力、デマなど）……50%
- ii 性器の俗称などわいせつな12語が含まれる（性器の俗称、性描写、性交を連想させるなど）……37%
- iii 「死ね」「消えろ」「殺す」等暴力を誘発する20語が含まれる（威嚇、罵倒、暴力行為の示唆など）……27%



「危険」を携帯させていませんか？

## とちぎの子どもを 携帯電話の危険から守る 行動アピール



注意

栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会

(栃木県PTA連合会、栃木県高等学校PTA連合会、栃木県小学校長会、栃木県中学校長会、栃木県高等学校長会、栃木県私立中学高等学校連合会、栃木県、栃木県教育委員会、栃木県警察本部、財団法人とちぎ青少年こども財団)

次代を担う子どもたちを、携帯電話を介したトラブルから守りながら、情報社会に適応させていくために、家庭・学校・地域・行政が連携し、責任をもって次のことを実践していきましょう。

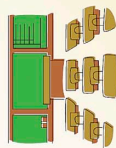
### 1 保護者は子どもの携帯電話に責任を持ちます

- 携帯電話の便利さだけに注目して、子どもたちに安易に持たせないようにする。
- 持たせる場合は、親子でルールを作り、責任をもって管理する。  
(例：○○時以降は使わない、パケット定額制※2は使用しない等)
- 家庭内の会話の充実に努めながら、親子で情報モラルを学ぶ。
- 携帯電話についての学校のルールを守らせる。



### 2 学校は子どもたちへの情報教育を充実させます

- 携帯電話の校内持ち込みについて明確なルールを定め、保護者と連携して指導する。
- 子どもの発達段階に応じた情報教育を充実させ、情報の収集、選択、活用能力を高める。
- 情報社会でのルールやマナーを指導し、子どもの適切な態度や判断力を育成する。
- 会話、手紙、電話など多様なコミュニケーションについての指導を充実させ、人間関係を築く力を育成する。



### 3 地域の大人は子どもたちをしっかりと見守ります

- 携帯電話の使用について、大人は常に子どもたちの手本となり、不適切な使用をしている子どもたちを見かけたなら注意する。



### 4 行政は子どもたちが情報社会に適切に対応できるよう支援します

- インターネット上の有害情報の危険性や子どもたちの携帯電話の適切な利用について、広報・啓発活動を行う。
- 子どもたちにとって安全安心な情報社会を目指し、家庭・学校・地域・企業等が連携して取り組む環境づくりを推進する。



※2 携帯電話のパケット通信料を、送受信データにかかわらず一定とする料金制度。料金を気にせずインターネットが利用できるため、使い過ぎや、ケータイ依存になりやすいという指摘があります。

近年、インターネット機能付きの携帯電話を所持する子どもたちが急増し、その利用をめぐる様々な問題が発生しています。携帯電話を通じて出会い系サイト等の有害情報に触れることにより、犯罪の被害者や加害者になったり、学校裏サイト等によるネット上のいじめの問題が発生するなど、子どもたちの安全と安心が脅かされており、緊急の対策が必要です。そこで、私たち「栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会」は、子どもたちを携帯電話の危険から守るために、次の提言をします。



- 1 子どもに携帯電話を持たせないようにしよう。  
持たせる場合には ① インターネット契約を結ばない。  
② フィルタリングを必ず利用する。
- 2 大人は上手なかかり方の手本を示そう。

県民の皆さんが、それぞれの立場でこの問題に取り組まれるようお願いいたします。

具体的な実践内容は、裏面のとおりです。



子どもの発達段階に応じた携帯電話とのかかり方

小学生

- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合は、通話機能のみとし、インターネット契約はしない。



中学生

- 原則として携帯電話を持たせない。
- やむを得ず持たせる場合は、できるだけインターネット契約はしない。
- インターネット契約をする場合は、必ずホワイトリスト方式(※1)のフィルタリングを利用する。



高校生

- 安易に携帯電話を持たせない。
- 持たせる場合は、必ずフィルタリングを利用する。



※1 特定のサイトのみ閲覧できる方式。

○このプログラムに関する資料のデータは以下のHPからダウンロードできます。

財団法人とちぎ青少年こども財団ホームページ <http://www.z-kodomo.or.jp/yugai/leaflet.pdf>